

Title	一九七〇年代における朝鮮民主主義人民共和国の国連外交：安全保障政策や対米外交政策との関係
Author(s)	宮本, 悟
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No. 46
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/refs/modules/xoonips/detail.php?item_id=2172
Rights	

聖学院学術情報発信システム：SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

一九七〇年代における朝鮮民主主義人民共和国の国連外交

——安全保障政策や対米外交政策との関係——

宮 本 悟

はじめに

二〇〇六年一〇月一四日に国連安全保障理事会の決議によって経済制裁が課せられた朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）は、比較的新しい国連加盟国である。北朝鮮の国連加盟が国連総会で承認されたのは、経済制裁が課せられる一五年前の一九九一年九月一七日のことであった。しかし、それ以前において北朝鮮が国連と全く関係がなかったわけではない。北朝鮮は、国連加盟以前である一九七〇年代にも、オブザーバー資格によって国連総会に参加していたことがある。しかも、当時、北朝鮮は自らの要求を反映した決議案を国連総会で可決させることにも成功した。なぜ、北朝鮮は、非加盟国であった一九七〇年代に積極的な国連外交を行ったのか。

日本や米国では、一九七〇年代の北朝鮮の国連外交について研究されなかったが、韓国では金根植の研究⁽¹⁾や全正煥の研究⁽²⁾、朴在榮の研究⁽³⁾がある。彼らは、一九七〇年代における北朝鮮の国連外交の目的を、国連における北朝鮮への支持を高めて統一を有利に進めようとする朝鮮半島統一政策として論じた。その論については、研究者の間でもおそらく異

論はないであろう。

しかし、統一政策だけで、北朝鮮の国連外交を説明するには難しい部分もある。まず、北朝鮮の国連外交は安全保障政策の一面もあったと考えられる。一九七五年一月一日に第三〇回国連総会本会議で可決された北朝鮮側の決議案は、在韓国連軍司令部の解体やその指揮下の在韓米軍（在韓国連軍）の撤収、朝鮮戦争停戦協定を平和協定に代えることなど、ほとんどが安全保障に関係した内容である。統一に関しては、平和的統一を促進することが触れられている程度に過ぎない。

さらに、北朝鮮側の決議案は、安全保障だけでなく、対米外交にも関係していると考えられる。それは、一九七六年に国連外交を中止した理由からも明らかとなる。一九七六年九月二日に開催された第三一回国連総会で北朝鮮側は決議案を撤回して国連外交を中止したが、その理由は第三〇回国連総会で可決された北朝鮮側の決議案を米国が守らないためと説明し、米国への批判を浴びせた。従って、北朝鮮が国連外交を推進したのは、統一政策のみならず、安全保障政策や対米外交政策によるところもあったといえよう。また、北朝鮮においては安全保障政策と対米外交政策が結びついているとも考えられよう。

しかも、第三〇回国連総会で可決された在韓米軍の撤収や停戦協定を平和協定に代えることは、現在でも北朝鮮が米国に対して要求していることでもある。北朝鮮の国連外交の目的を明らかにすることは、現在に至る北朝鮮の対米外交の目的を検討する上でも重要になってこよう。

しかし、北朝鮮の安全保障政策や対米外交政策の視点から一九七〇年代の国連外交を論じた研究はない。そこで、本稿では、国連外交が始まるまでの北朝鮮の安全保障政策と外交政策について論じた後、北朝鮮が国連において推進した外交の推移を検討することで、安全保障政策や対米外交政策の側面から北朝鮮の国連外交の目的を明らかにしたい。さらに、北朝鮮の国連外交における対米外交の位置づけについても検討し、一九七〇年代の国連外交が現在における北朝

鮮の対米外交にどのように関係しているのかにも触れておきたい。

1. 国連外交以前の北朝鮮の安全保障政策

第三〇回国連総会で可決された朝鮮問題に関する北朝鮮側の決議案の内容は、以下の通りである。

- 一. 「国連軍司令部」を解体し、国連旗の下に南朝鮮に駐屯する全ての外国軍を撤退させる必要があると見なす。
- 二. 「国連軍司令部」を解体し、国連旗の下に南朝鮮に駐屯する全ての外国軍を撤退させることと関連して、緊張を緩和し、朝鮮の平和を維持および強化する措置として、朝鮮戦争停戦協定を平和協定に代えることを実際の当事者に呼びかける。
- 三. 南北朝鮮は、南北共同声明の原則を守り、軍事力強化を止め、双方の軍隊を同水準に大幅に引き下げ、武力紛争を防ぎ、相手側に対する武力行使を行わないことを保障し、それによつて軍事対決をなくし、朝鮮の永続的な平和を維持し、そして、国家の独立的で平和的な再統一の促進に貢献することを促す。⁽⁴⁾

決議案のほとんどが安全保障に関する内容である。しかも、一項と二項は、韓国に軍隊を駐屯させている米国に対する要求でもある。第二項にある「実際の当事者」とは、米国を意味している。⁽⁵⁾ この決議案からは、北朝鮮が、安全保障政策や対米外交政策として国連外交を推進したことが窺える。また、北朝鮮では、安全保障政策と対米外交政策が結びついているとも考えられる。

しかし、国連外交が始まる以前の北朝鮮の安全保障政策は、対米外交と結びついていなかった。北朝鮮では、一九五〇年六月二五日に勃発した朝鮮戦争から米国を軍事的な脅威と考えていたにもかかわらず、である。一九五三年七月二七日に朝鮮人民軍や中国人民志願軍と国連軍の間に停戦協定が締結された後でも、北朝鮮では米国からの攻撃が懸念されていた。北朝鮮の最高指導者であった金日成は、停戦に際して行った国民に対する演説で、停戦によって米国が北朝鮮を攻撃する可能性がなくなったことを意味するのではないと語った。⁽⁶⁾さらに、停戦後も国連軍でもある米軍が韓国に駐屯することが一〇月一日に締結された米韓相互防衛条約によって確実となり、北朝鮮にとって脅威となった。

北朝鮮で在韓米軍が恐れられた理由の一つに、核攻撃がある。金日成もそれを言及したことがある。朝鮮戦争中に米国による核攻撃を恐れて多くの住民が南に逃れたことを金日成は、一九六〇年八月二五日に行つた軍人たちとの談話の中で認めた。⁽⁷⁾しかも、停戦後、米国は核兵器を韓国に搬入することになった。一九五七年五月二二日にドワイト・アイゼンハワー米大統領が記者会見で核兵器を朝鮮半島に供給することを考慮していると示唆した。⁽⁸⁾北朝鮮の外務省は五月三〇日に声明を発表して、米国が朝鮮半島に核兵器を持ち込むことを批判した。⁽⁹⁾しかし、六月二日に国連軍側は、核兵器を含む新兵器を朝鮮半島に導入することを禁じた停戦協定の条項は無効となったと宣言し、在韓米軍に核兵器が装備されることが確実となった。⁽¹⁰⁾

在韓米軍に対抗するための北朝鮮の安全保障政策が、中ソによって守ってもらうことであつた。朝鮮戦争が停戦した後も、中国人民志願軍が北朝鮮に駐屯して、米国からの攻撃に備えていた。中国人民志願軍が北朝鮮に駐屯していたことは、中国だけではなく、中国と軍事同盟関係があつたソ連も北朝鮮を守つていふことを意味した。中国人民志願軍の存在は、中ソとの軍事同盟の代わりになつていたといえよう。

中ソに守ってもらうことは、ソ連の核の傘に入ることでもあつた。金日成は、核の傘に入ることによって、米国の核攻撃を未然に防ぐことができることを理解していた。一九六七年六月二〇日に金日成は、朝鮮戦争やベトナム戦争で米

国が核兵器を使えなかった理由を、米国の核兵器を使えばすぐワシントンやニューヨークにソ連の核兵器が飛んでくるためであったと語ったことがある。⁽¹¹⁾ 金日成は、在韓米軍による核攻撃を未然に防ぐために、安全保障政策としてソ連の核の傘に入るようにしたといえよう。

ただし、北朝鮮が、中ソとの間で実際に軍事同盟を締結したのは一九六一年になってからである。それは、中ソとの軍事同盟の代わりになっていた中国人民志願軍が朝鮮半島から撤退したことに起因する。⁽¹²⁾ 一九五八年末までに中国人民志願軍が朝鮮半島から撤退することを明らかにした金日成と中国国務院総理である周恩来の共同声明が一九五八年二月一九日に発表された。⁽¹³⁾ 三月一日に中国人民志願軍歡送大会が開催され、中国人民志願軍の撤退が三月二五日から始まった。⁽¹⁴⁾ 中国人民志願軍で最後まで朝鮮半島に残っていた中国人民志願軍司令部が平壤を離れたのは一〇月二五日であった。⁽¹⁵⁾ 中国人民志願軍が朝鮮半島から撤収し始めると、軍事同盟を締結するための交渉がソ連と始まった。⁽¹⁶⁾

一九六一年七月六日に北朝鮮とソ連の間で「友好協力および相互援助に関する条約」が締結された。さらに七月一日には北朝鮮と中国の間で「友好協力および相互援助に関する条約」⁽¹⁷⁾が締結された。両条約では、北朝鮮が米国から攻撃を受けると、ソ連や中国が自動的に北朝鮮を支援することが定められた。中ソに守られている北朝鮮は、対米関係の発展によって安全保障を求める必要はなかった。朝鮮戦争停戦後における北朝鮮では、対米関係を発展させるのではなく、中ソとの関係を発展させることが安全保障政策になっていたといえよう。

2. 中ソ対立と国連外交の始まり

中ソとの軍事同盟は安定しなかったため、北朝鮮は安全保障政策の変更を余儀なくされてきた。一九六二年に北朝鮮

は、従来の安全保障政策を変更したが、それはキューバ危機と日韓国交正常化を目的とする日韓会談の進展に起因する。ソ連がキューバにミサイル基地を建設していると断定した米国が、一九六二年一月二二日にキューバの海上封鎖を宣言すると、一月二八日にソ連のフルシチョフ首相はキューバにあるミサイルの解体と撤去を発表した。キューバのミサイルをめぐるソ連の行動は、米国から攻撃されてもソ連が北朝鮮を支援しない可能性を示した。⁽¹⁸⁾北朝鮮で危機感が高まったことは、一月二九日から二月五日まで軍事代表団をソ連に送ったことから明らかであった。⁽¹⁹⁾

さらに、約一〇年にわたって進展がなかった日韓会談が、一九六二年一月二二日と一月二二日に日本の大平正芳外相と韓国金の鍾泌中央情報部部長が会談したことで、早期妥結の可能性が高まった。⁽²⁰⁾一月二三日に北朝鮮政府は、米国が日米韓の軍事同盟を形成するために日韓会談を推進していると日韓会談を批判した声明を初めて発表した。⁽²¹⁾日韓会談の進展によって、北朝鮮では、日米韓が一体となって将来攻撃してくる可能性があるという危機意識が高まったといえよう。

北朝鮮では、一九六二年二月一日から一四日まで開催された朝鮮労働党中央委員会第四期第五次全員会議で、「人民経済発展に一部制約を受けても、まず国防を強化しなければならない」と決定した。⁽²²⁾それは、中ソとの軍事同盟を前提とした安全保障政策を変更し、経済発展を犠牲にしても独自の軍事力強化を優先させることを意味した。軍事同盟を前提とした安全保障政策だけに頼ることは難しいと北朝鮮では断定したといえよう。

しかし、これで北朝鮮が対米外交を模索し始めたのではない。北朝鮮では一度悪化したソ連との関係を改善しようとしていた。一九六四年一月一五日にソ連の最高指導者であったニキータ・フルシチョフが解任されたことで、北朝鮮ではソ連との和解を模索し始め、一定の成果を得た。一九六五年二月一日にソ連の内閣首相であるコスイギンが北朝鮮を訪問し、金日成とコスイギンが二月一四日に共同声明を発表して、北朝鮮とソ連の軍事同盟が重要であると宣言した。⁽²³⁾五月には、北朝鮮の軍事力をより一層強化するために北朝鮮に援助を送る協定が北朝鮮とソ連の間で調印された。⁽²⁴⁾

また、もう一方の軍事同盟国である中国が一九六四年一月一日に核実験を実施し、核保有国になったことで、北朝鮮は二つの核保有国から守ってもらったことになった。

ただし、北朝鮮では、経済発展を犠牲にしても独自の軍事力を強化する安全保障政策が続けられた。それは中ソ対立が深まっていたことと関係すると思われる。中ソ対立が深まるにつれ、北朝鮮は中ソと一定の距離を置き始めた。一九六六年三月一日から三月五日までモスクワで開催された世界共産党協議会議に中国共産党と朝鮮労働党は代表団を送らなかった。しかし、三月二九日から四月八日まで開催されたソ連共産党第二三回党大会に中国共産党は代表団を送らなかったが、朝鮮労働党は代表団を送った。⁽²⁵⁾中ソ対立においても、北朝鮮はどちらにも加担しなくなった。⁽²⁶⁾それを理解できるのが、一九六九年三月九日にダマンスキー島で発生した中ソの武力衝突への対処である。北朝鮮では、この武力衝突について一切報道をせず、どちらにも批判をしなかった。

中ソと一定の距離を置きつつも、中ソとの関係を維持する努力も続けられた。特に、軍事同盟については、その有効性が宣伝され続けた。まず、ソ連との間で締結された軍事同盟である「友好協力および相互援助に関する条約」の締結一〇周年記念大会が一九七一年七月六日に平壤で開催され、ソ連の党及び政府代表団も平壤を訪問して記念行事に参加した。⁽²⁷⁾その五日後である七月一日に平壤で、中国との間で締結された軍事同盟である「友好協力および相互援助に関する条約」の締結一〇周年記念大会が、中国の党及び政府代表団の参加の下で開催された。⁽²⁸⁾独自の軍事力を強化しつつ、中ソとの関係も維持する安全保障政策がまだ続いていたと考えられよう。

しかし、米中接近と中国の国連復帰によって、北朝鮮も南北対話や国連外交を模索することになった。⁽²⁹⁾米中接近は、ヘンリー・キッシンジャー米国家安全保障問題担当大統領補佐官が一九七一年七月九日から一日まで中国を訪問したことに始まる。七月一五日に中国の周恩来総理が平壤を訪問して、キッシンジャー訪中に至る経緯と会談の状況、さらにリチャード・ニクソン米大統領の訪中に合意したことを金日成に伝えた。それに対して、北朝鮮の第一副首相である

金一が七月三〇日に北京を訪問して、周恩来がキッシンジャーと会談したこととニクソン米大統領の訪中について朝鮮労働党政治委員会の全委員が理解を示したと伝えた。⁽³⁰⁾

中国が米国との対話政策を推進し始めたことよって、北朝鮮でも対立する韓国政府と対話する政策を推進することになった。一九七一年八月六日に開催された平壤市群衆大会において、韓国の与党である民主共和党を含んだ全ての政党、社会団体および個人と接触する用意があると金日成は語った。⁽³¹⁾ それに対して、八月一二日に韓国の大韓赤十字社総裁である崔斗善が、予備会談を開催することを北朝鮮の赤十字会に提案した。⁽³²⁾ 九月二〇日からは南北赤十字団体代表による予備会談が開催され、南北朝鮮の対話が始まった。⁽³³⁾

さらに、一九七一年一〇月二五日に国連総会で、国連における中国の正統政府として中華人民共和国政府を認め、中華民国政府を追放する内容のアルバニア案が可決された。すると、一九七二年一月一〇日に金日成は、読売新聞の記者たちが提起した質問の中で、国連では一定の変化が起こっており、米国が思い通りにすることが困難になったと国連を再評価した。さらに、金日成は、韓国を支援するために設置された国連韓国統一復興委員会を解体させて、国連軍として韓国に駐屯している米軍を撤退させることを国連が行わなければならないと具体的な要求事項について語った。⁽³⁴⁾ 五年前である一九六七年一月四日には、金日成は「国連は朝鮮問題に関与するどのような資格も権限もなく、さらに我が国で国連は米帝国主義者の侵略を合理化する道具に利用されている」と語っていたことを考えると、大きな変化である。⁽³⁵⁾ また、一九七二年六月一日になると金日成は、もし条件を付けない国連の招待があれば国連総会に代表を送る考えがあると語り、国連外交を始める意志があることを明らかにした。⁽³⁶⁾ 北朝鮮を守っていた中ソが対立する中で、中国の国連復帰をきっかけに、金日成は、国連での交渉を通じて在韓米軍の脅威を取り除こうと考え始めたといえよう。

3. 国連外交と南北対話

国連外交の試みは、南北政府の対話が進展する中で行われた。南北赤十字団体の対話が進む中で、南北朝鮮の政府代表者によって、一九七二年七月四日に統一の方針を定めた「南北共同声明」がソウルと平壤で同時に発表された。⁽³⁷⁾ その南北共同声明に基づいて、統一問題を政府間で協議する南北調節委員会が一月三〇日から開催された。その最中で、国連総会で朝鮮問題を討議することが提起された。

南北朝鮮は、当時、国連の加盟国ではなかったため、国連総会で朝鮮問題を討議することを自ら提起することはできなかった。北朝鮮の代わりに国連総会で朝鮮問題を討議することを提起したのは、北朝鮮と関係が深い中東・アフリカ諸国であった。一九七二年七月一七日にアルジェリア民主人民共和国など一三ヶ国が北朝鮮の要求を反映した決議案によって朝鮮問題を国連総会で討議することを提起した。⁽³⁸⁾ 北朝鮮政府も、国連総会で朝鮮問題を討議することを期待するという内容の声明を七月三一日に発表し、国連外交を積極的に推進する意志を示した。⁽³⁹⁾ これに対して、韓国外務長官である金溶植は、七月二四日に「南北対話の成功のためにアルジェリア案は即時撤回しなければならない」と声明を出し、強く反対した。⁽⁴⁰⁾ 韓国の反対もあって、九月一九日から開催された第二七回国連総会では、アルジェリアなどが提起した朝鮮問題は討議されなかった。

韓国の反対によって、南北対話と国連外交を同時に進めることは難しいことが明らかとなったが、北朝鮮は国連外交を推進し続けた。北朝鮮では、翌年の国連総会で北朝鮮側の決議案を討議させる努力が始まった。一九七三年四月五日から開催された最高人民会議第五期第二次会議で、在韓米軍撤退などの朝鮮問題を北朝鮮の代表も参加して国連総会で

討議することを主張した「世界各国の国会と政府に送る手紙」が四月六日に採択された。⁽⁴¹⁾「世界各国の国会と政府に送る手紙」に対して、支持を表明することを中国が四月一日に伝えてきた。⁽⁴²⁾ソ連も支持を表明することを四月十七日に伝えてきた。⁽⁴³⁾北朝鮮の国連外交は、中東・アフリカ諸国のみならず、お互いに対立している中ソ両国からも支持を得られることになった。さらに、北朝鮮は、五月十七日に世界保健機関に加盟したことによって、ニューヨークの国連本部とジュネーブの国連事務局に常駐オブザーバー代表部を設置する資格を得て、国連総会に参加する第一歩を踏み出した。⁽⁴⁴⁾

一方で、国連外交に対する韓国との確執も続いた。韓国の大統領であった朴正熙は、北朝鮮の国連加盟に反対しない代わりに、韓国も国連に加盟する意志があると一九七三年五月二三日に明らかにした。⁽⁴⁵⁾しかし、同日、平壤市群衆大会における演説で金日成は、南北朝鮮が別々に国連の加盟国になるのではなく、統一した後の一つの国家として国連の加盟国になることを主張した。⁽⁴⁶⁾国連外交に対する韓国との見解の違いは深まるばかりであった。北朝鮮では、八月二十八日に南北調整委員会の中断を宣言し、韓国政府との対話を止めることになった。⁽⁴⁷⁾そして、国連外交を推進していくことになった。北朝鮮では、南北対話よりも、国連外交を重要と考えていたことが分かる。

南北対話が中断した後、北朝鮮は、国連総会にオブザーバーとして代表を送り、国連総会で朝鮮問題を討議させることに成功した。一九七三年九月五日にニューヨークの国連本部に国連駐在朝鮮民主主義人民共和国常駐オブザーバー代表部が開設され、⁽⁴⁸⁾九月一日から開催された第二八回国連総会では、北朝鮮代表が参加して朝鮮問題を討議することになった。ソ連や中国、アルジェリア民主人民共和国などの提起によって、第二八回国連総会で朝鮮問題を討議することが九月二一日に決定された。⁽⁴⁹⁾朝鮮問題を討議する時には国連総会に北朝鮮代表を招待することも一〇月一日に決定された。⁽⁵⁰⁾一〇月八日には、ジュネーブの国連事務局に国連事務局駐在朝鮮民主主義人民共和国常駐オブザーバー代表部が開設され、北朝鮮の国連外交は本格的に始まった。⁽⁵¹⁾

北朝鮮では、国連総会に対する期待が高まった。一九七三年一〇月二八日に平壤市群衆大会における演説で金日成は、第二八回国連総会において韓国による南北朝鮮の国連同時加盟案を退け、国連韓国統一復興委員会を解体し、国連軍と称する在韓米軍を韓国から撤退させる処置をとらねばならないと語った。⁽⁵²⁾ 国連総会の討議では、社会主義国家や中東、アフリカ諸国などが北朝鮮を支持した。一月一四日から第二八回国連総会第一委員会、北朝鮮代表も参加して朝鮮問題が討議された。⁽⁵³⁾ 第一委員会では、お互いに対立するソ連や中国の代表も北朝鮮の要求を代弁した。⁽⁵⁴⁾ その結果、一月二二日には第一委員会において表決なしで国連韓国統一復興委員会を解体することが決定された。⁽⁵⁵⁾ ただし、在韓米軍を撤退させることを決定させることはできなかった。一月二三日に北朝鮮の外務部は、国連韓国統一復興委員会の解体の決定に関してソ連や中国など支援してくれた国家に対して感謝の意を表すると共に、これからも在韓米軍の撤退を国連で要求し続けていくことを明らかにした声明を発表した。⁽⁵⁶⁾ 国連外交を始めた最初の年に一定の成果を得たことで、北朝鮮は国連外交を続けていく自信を付けたと考えられよう。

4. 対米直接外交の試みと国連外交の中止

北朝鮮では、次回国連総会で再び在韓米軍撤退について討議する前に、米国と直接対話することを試みた。一九七四年三月二五日に北朝鮮の最高人民会議は、相互不可侵や在韓米軍撤退などを前提とした平和協定を締結するための会談を米国議会に申し入れる「米合衆国会に送る手紙」を採択した。⁽⁵⁷⁾ その内容は、ほとんどが安全保障に関する内容である。手紙の中で北朝鮮側は、韓国軍の指揮権を事実上在韓米軍司令官が持っていることを理由に挙げ、平和協定締結の交渉相手は米国であると主張した。安全保障問題においては、韓国ではなく米国と交渉する考えであることを北朝鮮は

明らかにしたといえる。

米朝会談は、米国が黙殺したことによって開催されなかった。そのため、北朝鮮では、国連において米国に対する要求を盛り込んだ決議案を可決させる努力を続けた。北朝鮮にとって、国連外交は、実現が難しい対米直接交渉の代わりであったといえよう。一九七四年九月一六日に三四ヶ国が、在韓米軍を撤退させる決議案を第二九回国連総会で討議することを提起した。⁽⁵⁸⁾ 第二九回国連総会は九月一七日から開催され、朝鮮問題を討議することが九月二日に正式に決定された。⁽⁵⁹⁾ そして、一月二五日から第二九回国連総会第一委員会において北朝鮮の代表も参加して朝鮮問題が討議された。⁽⁶⁰⁾

しかし、第二九回国連総会において在韓米軍撤退を要求する決議案を可決させることはできなかった。第二九回国連総会第一委員会における朝鮮問題の表決は一九七四年一月九日に行われたが、北朝鮮側の決議案は賛成四八、反対四八で否決された。⁽⁶¹⁾ ただし、第二九回国連総会で反対票と同数の賛成票を獲得したため、第三〇回国連総会では決議案を可決させることができるという期待を金日成は持った。⁽⁶²⁾

さらに、金日成は、非同盟諸国会議の支持を得て、決議案を可決させることを考えていた。一九七五年五月五日に行われた在日朝鮮人祝賀団との談話で金日成は、非同盟諸国会議の加盟国だけでも国連総会で北朝鮮を支持すれば、第三〇回国連総会の表決において北朝鮮側の決議案を可決させることができると語った。⁽⁶³⁾ そのため、北朝鮮は、非同盟諸国に加盟した。北朝鮮の加盟申請は、一九七五年八月二五日に非同盟諸国会議で可決された。しかも、同時に韓国が加盟申請が否決された。⁽⁶⁴⁾ 非同盟諸国会議が、韓国ではなく、北朝鮮側に立つことが明らかとなり、国連総会において北朝鮮の要求が反映された決議案を可決させるための有利な状況ができたといえよう。

北朝鮮にとって有利な状況がつけられる中で、一九七五年九月一六日から第三〇回国連総会が開催された。それに先立ち、北朝鮮側の決議案を第三〇回国連総会で討議することを三五ヶ国が八月八日に提起していた。⁽⁶⁵⁾ 九月一七日には、

第三〇回国連総会でも朝鮮問題を討議することが決定された。九月三〇日には、国連総会で朝鮮問題を討議する時に北朝鮮代表を招待することも決定された。⁽⁶⁶⁾

朝鮮問題は、一九七五年一〇月二日から第三〇回国連総会第一委員会において討議された。⁽⁶⁷⁾北朝鮮も韓国も、オプザーバー代表を参加させ、自らの要求を反映させた決議案を提出していた。そのため、朝鮮問題に関して、二つの決議案が討議されていた。北朝鮮側の決議案は、在韓米軍の撤退や平和協定の締結、国連軍司令部の解体を求めているが、韓国側に対して、韓国側の決議案は国連軍司令部の解体の可能性については触れているが、在韓米軍の撤退や平和協定の締結については明記していなかった。

第一委員会の表決は、一九七五年一〇月二十九日に行われた。そこで北朝鮮側と韓国側の決議案が同時に可決された。北朝鮮側の決議案は、賛成五一、反対三八で可決された。⁽⁶⁸⁾韓国側の決議案は、賛成五九、反対五一で可決された。⁽⁶⁹⁾さらに、十一月八日に第三〇回国連総会本会議で、北朝鮮側の決議案は賛成五四、反対四三で可決され、韓国側の決議案は賛成五九、反対五一で可決された。⁽⁷⁰⁾北朝鮮は自らの要求が反映された決議案を可決させたことで国連外交の目的をある程度は達成できた。しかし、韓国側の決議案も可決されたこともあり、実際に北朝鮮側の決議案が実施されるかは不透明であった。

そこで、北朝鮮ではさらに翌年の第三一回国連総会でも決議案を可決させようとしていた。朝鮮半島から在韓米軍を撤退させて、停戦協定の代わりに平和協定を締結することなどを要求する決議案を第三一回国連総会で討議することが一九七六年八月一六日に二四ヶ国によつて提起された。⁽⁷¹⁾さらに八月一六日から一九日まで第五回非同盟諸国首脳会議が開催され、朝鮮半島から在韓米軍を撤退させ、停戦協定の代わりに平和協定を締結することなどを要求する決議が採択された。⁽⁷²⁾しかし、その最中に、板門店で死者を出す衝突が在韓米軍との間で発生した。

一九七六年八月一八日に板門店の共同警備区域におけるポプラの伐採をめぐる北朝鮮兵士と米軍兵士が争い、死傷

者を出す事件が発生した。この事件によって米国から攻撃されるという危機感が北朝鮮で高まったことは、朝鮮人民軍だけでなく、労農赤衛隊や赤い青年近衛隊などの予備軍すべてに戦闘態勢に入ることが八月一九日に命令されたことからも分かる。⁽⁷³⁾

米韓でも緊張が高まった。在韓米軍を強化する目的で二個戦闘飛行大隊を朝鮮半島に派遣したことを米国防省のスポークスマンが一九七六年八月一九日に明らかにした。⁽⁷⁴⁾ 八月二日に米国防務省は、空母であるミッドウエーを韓国海域に派遣したことを明らかにした。⁽⁷⁵⁾ この事件が緊張緩和に向かったのは、八月二日に板門店で伝達された金日成の遺憾の意を八月二三日に米政府が受け入れたことによる。⁽⁷⁶⁾ しかし、この事件の結果、金日成が望んでいた在韓米軍の撤退どころか、むしろ在韓米軍が強化された。国連での外交交渉を通じて、米軍の脅威を取り除くことは失敗したといえよう。

この事件の後、北朝鮮では国連外交を中止させた。一九七六年九月二日に開催された第三一回国連総会で討議すると提起されていた北朝鮮側の決議案が撤回された。同日、北朝鮮の国連常駐オブザーバー代表部の代表は声明を発表し、撤回した理由を第三〇回国連総会で可決された在韓米軍撤退と国連軍司令部解体、停戦協定の代わりに平和協定の締結することを米国が実行しないためであると語った。⁽⁷⁷⁾

以降、朝鮮問題を討議するために国連総会に北朝鮮がオブザーバーを送ることはなかった。国連事務総長であるクルト・ワルトハイムが一九七九年五月二日から三日にかけて平壤を訪問したが、北朝鮮側にはもはや国連外交の意志はなかった。五月三日に開催されたワルトハイムを歓迎する午宴会で金日成は、北朝鮮と関係が深い国々が朝鮮半島の平和統一のために積極的に国連で活動してくれたことは過去のことと語った。⁽⁷⁸⁾ もはや、金日成にとって国連は外交の舞台ではなかった。この次に国連総会において朝鮮問題に関して可決された決議案は、一九九一年九月一七日に可決された南朝鮮の国連加盟承認であった。

まとめ

朝鮮戦争が停戦した後の北朝鮮においては、中ソが北朝鮮を守ることで安全保障が成り立っていた。それは、在韓米軍に対抗するために核兵器を保有するソ連の核の傘に入ることも目的としていた。そのため、当時の北朝鮮においては、安全保障政策とは、中ソとの外交関係を発展させることであり、対米外交は考えられていなかった。

一九六二年に、北朝鮮では経済発展を犠牲にしても独自の軍事力を強化することになったが、それは日韓会談の早期妥結の可能性とソ連が有事において支援しない可能性が高まったことによる。しかし、北朝鮮では、一九六〇年代を通じて、ソ連や中国との関係を維持しようと努めていた。そのため、一九六〇年代に北朝鮮が、在韓米軍の脅威を取り除くために国連外交や対米外交を始めることはなかった。

北朝鮮が国連外交を始めたのは、中ソが対立する中で、中国が国連に復帰したことがきっかけである。中国の国連復帰の後、国連において在韓米軍の脅威を取り除くための交渉を始めることを金日成は考え始めた。北朝鮮では、互いに対立する中ソとの関係を発展させても、安全保障上の不安を拭いきれないと判断したと考えられる。北朝鮮では、安全保障問題を解決するための新たな外交手段として、中ソとの関係発展ではなく、国連外交を進めることになったといえる。

しかも、北朝鮮では、統一問題を解決するための南北対話よりも、国連外交を重要と考えていた。北朝鮮では、統一問題よりも、安全保障問題を解決することを優先に考えていたことが分かる。一九七〇年代における北朝鮮の国連外交の目的でも、統一政策の部分はあったが、それよりも安全保障政策の部分が大きかったと考えられよう。

北朝鮮にとって国連外交は、対米直接外交が実現しないために推進されたものでもあった。国連外交を始めた一九七三年に開催された第二八回国連総会で一定の成果を得ると、北朝鮮では、在韓米軍撤退や停戦協定を平和協定に代える交渉のために対米直接外交を模索した。しかし、米国が応じないために、国連外交を続けることになったのである。一九七〇年代に北朝鮮が推進した国連外交は、安全保障を求めたものであり、対米直接外交の代わりでもあったといえよう。

結果的に北朝鮮は、国連外交での目的をすべて果たすことはできなかった。一九七五年に開催された第三〇回国連総会で、在韓米軍撤退や停戦協定を平和協定に代えることを要求した決議案が可決されたが、翌一九七六年の板門店における事件によって、在韓米軍はむしろ強化された。北朝鮮側の念願であった決議案は可決されたが、その実効性は乏しかった。そのため、北朝鮮では、一九七六年の第三一回国連総会では決議案を撤回し、国連外交を中止するに至った。

国連外交で目的をすべて果たせなかったため、現在でも北朝鮮は、未解決のままになっている在韓米軍撤退や停戦協定を平和協定に代えることなどの安全保障問題の解決を米国に要求している。安全保障問題を解決するために北朝鮮が最も望んでいたのは、対米直接外交であって、国連外交そのものではなかった。国連外交は、北朝鮮にとって対米直接外交の代わりに過ぎない。同様に、現在の北朝鮮が望んでいるものも、六者会合での外交ではなく、対米直接外交であると考えられよう。

(本稿は、平成一五年度日韓文化交流基金派遣フェローシップの研究成果の一部である)

注

- (1) 金根植「北韓のUN外交——UN加入以前と以後の比較を中心に——」『國際政治論叢』第四一巻第四号（韓国國際政治学会、一九九一年九月）九一—一〇三頁。
- (2) 金正煥「北韓の対UN外交政策」閔天編著『北韓の対外関係』（ソウル、泰光文化社、一九八七年）二四四—二七〇頁。
- (3) 朴在榮「北韓の対UN及び國際機構政策」梁性喆、姜聲鶴共編『北韓外交政策』（ソウル、図書出版ソウルプレス、一九九五—一九九六年）二七三—二九六頁。
- (4) <http://documents-dds-ny.un.org/doc/RESOLUTION/GEN/NR0/001/03/img/NR000103.pdf?OpenElement>（二〇〇九年八月一日アクセス）。第三〇回国連総会では、韓国側の決議案も可決された。この資料では朝鮮問題に関する決議案がAとBに分かれているが、Aが韓国側の決議案であり、Bが北朝鮮側の決議案である。お互いに矛盾する部分もある内容であるが、それが同時に可決されたのである。
- (5) 後述するが、一九七四年に最高人民会議で採択された「米合衆国会に送る手紙」で、朝鮮戦争停戦協定を平和協定に代えるための交渉相手は、米国であるとしている（『労働新聞』一九七四年三月二六日）。
- (6) 金日成「停戦協定締結に際して全朝鮮人民に送る金日成元帥の放送演説」『労働新聞』一九五三年七月二八日号外。
- (7) 金日成「人民軍隊は共産主義学校である 朝鮮人民軍第一〇九軍部隊軍人たちが行った談話 一九六〇年八月二五日」『金日成著作集』第一四巻（平壤、朝鮮労働党出版社、一九八一年）二七五頁。
- (8) 『朝鮮日報』一九五七年六月二四日。
- (9) 『労働新聞』一九五七年五月三十一日。
- (10) 『朝鮮日報』一九五七年六月二二日。
- (11) 金日成「党代表者会決定を徹底して貫徹するために 咸鏡南道党及び咸興市党熱誠者会議で行った演説 一九六七年六月

二〇日』『金日成著作集』第二卷（平壤、朝鮮労働党出版社、一九八三年）三四八頁。

- (12) 中国人民志願軍が撤退すると、兵力数を補うために、企業や農場、大学単位で構成された予備軍である労働赤衛隊が組織されたとされている（テ・ピョンニョル、オ・チャンボク『太陽をお連れして六〇年』平壤、金星青年出版社、一九九七年、一九七頁）。しかし、この当時の『労働新聞』で、労働赤衛隊を創設することを宣布したことは明らかにされなかった。実際には、この日に労働赤衛隊を組織したのではなく、組織する準備に入ったと考えられる。労働赤衛隊の存在が初めて明らかにされたのは、一九六一年九月一日から九月一八日まで開催された朝鮮労働党第四回大会においてであった（金光侠『党中央委員会事業総和報告と中央検査委員会事業総和報告に対する討論 金光侠同志の討論』『労働新聞』一九六一年九月一五日）。北朝鮮では、中国人民志願軍が撤退して少なくなった兵力数を補うために労働赤衛隊を組織する準備に入つたといえよう。

- (13) 『労働新聞』一九五八年二月二〇日。
(14) 『労働新聞』一九五八年三月二日、『労働新聞』一九五八年三月一六日。
(15) 『労働新聞』一九五八年一〇月二六日。
(16) В.П. Ткаченко, *Корейский полуостров и интересы России*, Москва: Восточная литература РАН, 2000, с. 30
(17) 『労働新聞』一九六一年七月七日、『労働新聞』一九六一年七月二二日。
(18) 後に金日成は、キューバ危機によつて国防に力を入れるようになったと語っている（金日成「現情勢と我が党の課業」『労働新聞』一九六六年一〇月六日）。
(19) 『労働新聞』一九六一年二月一日、『労働新聞』一九六一年二月六日。
(20) 『朝鮮日報』一九六二年一〇月二一日、『朝鮮日報』一九六二年一月一三日。
(21) 『労働新聞』一九六二年二月一四日。
(22) 『労働新聞』一九六二年二月一六日。
(23) 『労働新聞』一九六五年二月一五日。
(24) 『労働新聞』一九六五年六月二日。

- (25) 『労働新聞』一九六六年三月二七日、『労働新聞』一九六六年四月一四日。
- (26) 中朝関係も冷却化し始めた。それは、中国の紅衛兵が北朝鮮において政変が起こったなどと宣伝を始めたことが原因である。一九六七年一月二六日に朝鮮民主主義人民共和国中央通信社は、中国の紅衛兵による宣伝を止めるように声明を発表して中国を批判した(『労働新聞』一九六七年一月二七日)ただし、一九六九年から中朝関係は回復に向かい始める。
- (27) 『労働新聞』一九七一年七月七日。
- (28) 『労働新聞』一九七一年七月二日。
- (29) 北朝鮮の最高人民会議常任委員会委員長である崔庸健がベトナムにおけるホー・チ・ミンの葬儀に参加した帰路に北京に立ち寄り、一九六九年九月一〇日と一一日に周恩来と会談したことによって中朝関係は改善に向かった(中共中央文献研究室編『周恩来年譜(一九四九—一九七六)』下巻、北京、中央文献出版社、一九九七年、三二〇頁)。
- (30) 王泰平 主編『中華人民共和国外交史 第三巻 一九七〇—一九七八』(北京、世界知識出版社、一九九九年)三九—四〇頁。
- (31) 金日成「群衆大会で行った金日成首相の演説」『労働新聞』一九七一年八月七日。
- (32) 『東亜日報』一九七二年八月二日。
- (33) 『東亜日報』一九七二年九月二〇日、『労働新聞』一九七一年九月二二日。
- (34) 金日成「朝鮮民主主義人民共和国の当面した政治、経済政策といくつかの国際問題について(日本の『読売新聞』記者たちが提起した質問に対する回答)」『労働新聞』一九七二年一月一五日。
- (35) 金日成「ワシントンにある朝鮮問題研究所所長に送った回答書簡 一九六七年一月四日」『金日成著作集』第二二巻(平壤、朝鮮労働党出版社、一九八三年)六頁。
- (36) 金日成「日本公明党代表団と行った談話 一九七二年六月一日」『金日成著作集』第二七巻(平壤、朝鮮労働党出版社、一九八四年)二四七頁。
- (37) 『朝鮮日報』一九七二年七月四日、『労働新聞』一九七二年七月四日。
- (38) 『労働新聞』一九七二年七月二七日。一三ヶ国とは、アルジェリア民主人民共和国とコンゴ人民共和国(現在のコンゴ共和国)、ギニア共和国、マリ共和国、モーリタニア・イスラム共和国、イエメン民主人民共和国(現在は、イエメン・アラブ

共和国と統一してイエメン共和国)、タンザニア連合共和国、シエラレオネ共和国、ソマリア、スーダン民主共和国(現在のスーダン共和国)、イエメン・アラブ共和国(現在は、イエメン民主人民共和国と統一してイエメン共和国)、ユーゴスラビア社会主義連邦共和国、ザンビア共和国である。

- (39) 『労働新聞』 一九七二年七月三十一日。
- (40) 『朝鮮日報』 一九七二年七月二十五日。
- (41) 『労働新聞』 一九七三年四月七日。
- (42) 『労働新聞』 一九七三年四月二日。
- (43) 『労働新聞』 一九七三年四月二〇日。
- (44) 『労働新聞』 一九七三年五月一八日、『労働新聞』 一九七三年六月五日。
- (45) 『東亜日報』 一九七三年六月二三日。
- (46) 金日成「平壤市群衆大会で行った金日成同志の演説」、『労働新聞』 一九七三年六月二十四日。
- (47) 『朝鮮日報』 一九七二年七月四日、『労働新聞』 一九七二年七月四日、『東亜日報』 一九七三年八月二十九日。
- (48) 『労働新聞』 一九七三年九月一三日。
- (49) 『労働新聞』 一九七三年九月二十五日。
- (50) 『労働新聞』 一九七三年一〇月四日。
- (51) 『労働新聞』 一九七三年一〇月一三日。
- (52) 『労働新聞』 一九七三年一〇月二十九日。
- (53) 『労働新聞』 一九七三年十一月一六日。
- (54) 『労働新聞』 一九七三年十一月一九日、『労働新聞』 一九七三年十一月二日。
- (55) 『労働新聞』 一九七三年十一月二二日。
- (56) 『労働新聞』 一九七三年十一月二十四日。
- (57) 『労働新聞』 一九七四年三月二六日。
- (58) 『労働新聞』 一九七四年九月一九日。

- (59) 『労働新聞』 一九七四年九月二四日。
- (60) 『労働新聞』 一九七四年一月二七日。
- (61) 『朝鮮中央年鑑』 一九七五年度版(平壤、朝鮮中央通信社、一九七五年) 八二五―八二七頁。
- (62) 金日成「総連事業を人との事業に徹底的に転換させることについて 在日本朝鮮人祝賀団と行った談話」 一九七五年五月五日、『金日成著作集』第三〇巻(平壤、朝鮮労働党出版社、一九八五年) 二九二頁。
- (63) 同上、二九二―二九三頁。
- (64) 『労働新聞』 一九七五年八月二七日。
- (65) 『労働新聞』 一九七五年八月一日。
- (66) 『朝鮮中央年鑑』 一九七六年度版(平壤、朝鮮中央通信社、一九七六年) 七九一頁。
- (67) 『労働新聞』 一九七五年一〇月二三日。
- (68) 『労働新聞』 一九七五年一〇月三一日。
- (69) 『東亜日報』 一九七五年一〇月三〇日。
- (70) 『東亜日報』 一九七五年一月一九日、『労働新聞』 一九七五年一月二〇日。
- (71) 『労働新聞』 一九七六年八月一九日。
- (72) 『労働新聞』 一九七六年八月二二日。
- (73) 『労働新聞』 一九七六年八月二〇日。
- (74) 『東亜日報』 一九七六年八月二〇日。
- (75) 『東亜日報』 一九七六年八月二三日。
- (76) 『東亜日報』 一九七六年八月二四日。
- (77) 『労働新聞』 一九七六年九月二三日。
- (78) 『労働新聞』 一九七九年五月四日。

1. はじめに

二〇〇八年後半の世界経済の状況は、アメリカのサブプライムローン問題から端を発した金融危機など、まさに今までにない深刻な状況を迎えた。アメリカの大手証券会社リーマン・ブラザーズが経営破たんしたことは世界中に大きな影響を与えた。資本主義のありかたが問われ、今までの経済中心の価値が崩れ去ってきた。また、企業の不祥事は新聞・TVで日常茶飯事の出来事として報じられている。コスト至上主義による「安く、早く」を追求するあまり、マンション購入者を欺いた耐震強度偽装事件。誰がその責任をとるのが問われた。偽装食品にまつわる偽装事件も後を絶たない。汚染米を国産偽装して転売して、不正な利益をあげていたことなども大きな大事件となった。食品会社の賞味期限を偽ったり、原材料を偽ったりなど消費者を欺いて目先の利益を追求する企業が多い偽装事件が目につく。偽装の結果、老舗や特産の看板が、寝耳に水のごとく失墜し、大きなショックをわれわれに与えることになる。儲けることが最大の価値となり、倫理観を見失ってしまった老舗が、消費者を欺き取り返しのつかない信用失墜に陥ってしまった。

こうした状況の中で社会に問われているのは、倫理観の欠如である。倫理観の欠如ということは、他者に対してのかわりが不誠実であるということになる。他者に対して誠実であることが社会で、ビジネスで、企業経営で今の時代に一番求められているものではなからうか。企業の不祥事が相次ぐ中で、昨今改めてCSR (Corporate Social Responsibility - 企業の社会的責任) が問われるようになり、新たな経営の価値観として求められるようになってきた。企業の core value (中心価値) も economic value (経済的価値) 中心から ethical values (倫理的価値) への価値転換が求められる。滝川好夫の提唱する道徳経済⁽¹⁾も今後の経済社会の方向づけをしようとする一つの試みである。

グローバル化の進展に伴い企業を取り巻く環境が大きく変化してきた。急速なITによる情報通信ネットワークの普及により時間的・空間的な制約がなくなり、企業行動の影響はグローバル化してきている。まさに企業経営はグローバルレベルでCSRの取り組みを行っていくことが求められている。CSRの実践は企業の社会的責任として、企業の不祥事を防ぐとともに、社会貢献活動を積極的に行っていく活動であるが、グローバル化・情報化してきている情報社会におけるIT企業の社会に与える影響、責任は大きい。

本稿では、CSRの現状を確認すると同時にIT企業のCSR、さらにIT企業における情報倫理の必要性について考察する。

2. CSRの背景と歴史的意義

米国で企業の社会的責任の必要性がSocial Responsibilityという言葉を用いて論じられたのは一九二四年のO. Sheldonが最初であると言われている⁽²⁾。The Philosophy of Management の中で“The Social Responsibility of Management”

について記述している。O. Sheldonは、「マネジメントの社会的責任は、コミュニティへの経済的な奉仕が物質面だけではなく精神面の奉仕を協力して行っていくという道を切り開くものである」と述べている。⁽²⁾

一九二〇年代のCSRの擁護者たちは、石油や電力、電話、自動車といった大企業のCEOやビジネスリーダーたちであった。⁽³⁾そして米国で社会的企業論が本格的に論議されたのは、一九四九年のハーバード大学における「校友会」においてである。⁽⁴⁾

一九五〇年代のCSRのイデオロギーは主として社会に対する企業の責務ということを前提としていた。⁽⁵⁾

一九六二年にケネディ大統領が「消費者の四つの権利」を宣言し、新たな消費者活動のムーブメントとなった。象徴的な事例としては、GMに対する欠陥車の訴訟や社会的責任を要求する運動へと展開したことなどである。一九七〇年代に入ると多くの企業の不祥事が発生し、ウォーターゲート事件などが世間を騒がせ、企業倫理が改めて問われるようになった。

一九九〇年代に入ってからCSRの考え方は、フィランソロフィーを通して、社会的責務を果たすことから、より戦略的なレベルにシフトし、企業の目標の社会的戦略と結びついた。⁽⁶⁾一九〇〇年代の社会的責任と呼ばれるものは、慈善の寄付、コミュニティへの貢献、従業員の福利増大、宗教的行為など様々な形をとってきた。米国におけるCSRは、地域社会への貢献や寄付行為など、企業の社会貢献活動の概念が強かった。

二〇〇〇年代に入ると、二〇〇一年のエンロン事件などエネルギー大手企業の巨額の不正経理・不正取引による経営破綻や、様々な企業による法令遵守違反が発生したことを背景に、企業倫理が企業の不祥事に対する予防的な様相を呈してきた。CSRは寄付行為、地域社会への貢献、環境問題への取り組みなど社会貢献活動と、企業の不祥事を防止することに重点を置いた企業倫理の二つの側面を持ちながら時代とともにその概念が形成されてきている。

ところで、CSRと非常に関係の深いSRI (Social Responsible Investment—社会的責任投資) は宗教的・倫理的